

## 令和7年度第3回川口市廃棄物対策審議会議事録

- 1 開催日時 令和7年10月28日（火）午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 開催場所 リサイクルプラザ4階 研修室
- 3 出席者
  - (1) 川口市廃棄物対策審議会委員：14人  
学識経験者：河井 一広（副会長）  
市議会議員：稻川 和成（会長）、幡野 茂  
市民：森田 康代、守谷 裕之、星野 恒治  
川嶋 栄子、山本 一恵、遠山 玲子  
戸田 良子  
事業者：林 嘉和、岩崎 康彦、鈴木 守郎、小林 愛未
  - (2) 事務局：25人（※うち（株）地域計画建築研究所より2名）  
須藤環境部長、平山朝日環境センター所長、金野環境総務課長  
荒井自然保護対策課長、水沼環境保全課長、大津資源循環課長  
中村産業廃棄物対策課長、岩田環境施設課長  
中野新戸塚環境センター建設室長、沼口収集業務課長  
梨子木戸塚環境センター所長、岩下リサイクルプラザ所長  
塚平鳩ヶ谷衛生センター所長  
環境保全課田熊課長補佐、環境施設課金子課長補佐  
リサイクルプラザ山田副主幹兼庶務係長、濱田副主幹兼技術係長  
資源循環課板橋課長補佐、坂本課長補佐、金森主査、野島主査  
仲田主任、神子主事  
※長澤氏、齋藤氏（（株）地域計画建築研究所）
- 4 傍聴者 3人 傍聴申込受付期間：令和7年10月21日（火）から  
令和7年10月27日（月）まで 定員6人
- 5 議題
  - (1) 川口市一般廃棄物処理基本計画の改定について
  - (2) 災害廃棄物処理計画の改定について
  - (3) その他
- 6 議事録

令和7年度第3回川口市廃棄物対策審議会

1 開会

2 挨拶

会長挨拶

議事録確認者選任 森田康代委員が指名される。	
議題（1）川口市一般廃棄物処理基本計画の改定について	
事務局から、資料に基づき説明。	
委員	資料1の1ページについて、設定されているリサイクル率2の中間目標値がリサイクル率1より低いのは、溶融化していない場合の数値なのか。
事務局	リサイクル率については、朝日環境センター建て替えにより溶融化できないことを考慮した数値であるが、施設建て替え時に随時変更していく。
委員	最終処分量については、焼却灰をセメント資源以外のリサイクルは検討せず、埋め立てする方針か。
事務局	セメント資源の他、金属の回収、スラグ化を予算が許す範囲で委託する。リサイクル率の低下が考えられるが、集団資源回収は今後も維持していく。また、プラスチック製容器包装、びん、飲料かん等も再資源化し、施策を進める過程で増加していく見込みであるが、施設の建て替えにより変更していく。
委員	最終処分量は朝日環境センター火災により、再資源化できない量も含めた数値か。それとも、セメントに再資源化する量も踏まえた数値か。
事務局	火災を考慮せずセメント資源は引き続き、維持する見込みである。
委員	資料1の1ページ表1について、「1人1日あたりのごみの排出量」が国や県より数値目標が高いが、中間目標値および最終目標値の削減率はどのように算出したのか。
事務局	将来的な人口の増減および施策・事業の協力率や達成可能率より目標値を算出している。また、資料2の66ページ表2-42について、管理指標により進捗状況を確認していく。
委員	中間目標値を達成しなかった場合はどうするのか。
事務局	中間目標値に達しない場合は、手法等の見直しやさらなる啓発等に努めていく。また、本計画は10箇年計画であるが、5年ごとに見直す予定である。
委員	資料1の3ページについて、「サーキュラーエコノミー」の意義とはなにか。

事務局	一般的に資源の採掘・生産・消費・廃棄の代わりに、まずは、廃棄物をなくし、次に商品の資源としての価値を可能な限り保全・維持しながら、効率的に循環させる経済システムへの構築である。
委員	各部局で掲げた数値目標に向け努めていくと思われるが、その後の進捗状況については、どのように扱うのか。
事務局	全庁的に目標指標と状況について確認し、施策の進捗として庁内の周知等に利用する。
委員	資料1の3ページについて、施策の1つである「サーキュラーエコノミーの施策体系のあり方の検討」とはなにか。
事務局	本市の経済部局との連携も含め、本市の特性を活かしたサーキュラーエコノミーの位置付等について、新規の施策で見通しが立っていないものではあるが検討していく。
委員	国すでに進めている事業であり、「サーキュラーエコノミーの検討」に変更してもよいのではないか。
会長	国の廃棄物行政にも携わる方からの提案について、どのように考えていくか。
事務局	ご意見を踏まえ、検討していく。

## 議題（2）災害廃棄物処理計画の改定について

事務局から、資料に基づき説明。	
委員	災害廃棄物処理計画の位置付を知りたい。
事務局	第8次川口市一般廃棄物処理基本計画に内包され、地域防災計画の下位にあたるものである。
委員	仮に、近日中に災害が発生した場合は何に基づき対応するのか。
事務局	平成27年3月に制定されている現行の災害廃棄物処理計画に基づき、対応する。
委員	資料3の3-1のし尿処理必要量について、地震災害と洪水災害における避難者およびし尿処理量が異なる理由はなぜか。
事務局	主に水害により水没してしまうエリアと地震によりし尿処理が必要となるエリアが異なるためである。
委員	地震災害と比較し、洪水災害の方が避難する人数が増加することにより、し尿処理量も増加するのではないか。
事務局	避難する日数および人数を考慮した見込み処理量である。

委員	日割りした場合でも、し尿処理量は増加するのではないか。
事務局	地震災害と洪水災害では、実際にし尿処理を必要とする人数が異なるため、し尿処理量も異なっている。
委員	資料1－3について、荒川が氾濫した場合も想定しているのか。
事務局	地域防災計画に記載のとおり、7河川が同時に氾濫した場合を想定している。
委員	資料3の4事前対策とマネジメントについて、自治体が計画を策定することが必要不可欠である。また、日頃から災害廃棄物処理に関する教育・訓練の実施に努めてほしい。
事務局	国、県をはじめ本市の危機管理課と教育・訓練等について、連携に努めていく。
委員	資料3の3－2災害廃棄物処理の流れについて、仮置き場の開設等における具体的な手順はあるか。
事務局	現計画においても候補地はあるが、人命救助が最優先であるため、仮設住宅等の開設候補地との兼ね合いもあり、具体的な場所については改定の際に見直しを図りたい。
委員	公用地および民地は、候補地として考えているのか。
事務局	民地は考えていない。市有地、国および県等の公有地のみを候補地として考えている。
委員	本計画は、大規模災害を想定したものであるのか。
事務局	大規模災害を見据えた計画である。また、災害ごみの排出については、戸別収集を基本に考えている。
会長	仮置き場の具体的な候補地はあるのか。
事務局	庁内の調整のなかで、市の公有地の活用を候補と挙げられるが、適宜、見直し・検討していく。
会長	市自体の計画として策定することが最も重要である。しっかりとした見直しをお願いしたい。
<b>議題（3）その他</b>	
事務局より、次回以降の廃棄物対策審議会の日程を伝達。	
会長	最後に各委員から何かあるか。
委員一同	意見なし。

会長	貴重な意見を賜り感謝する。以上で本日の議事は全て終了する。
事務局	以上で令和7年度第3回川口市廃棄物対策審議会を閉会する。
閉会 (15:00)	

会議の内容については、以上のとおりです。

令和7年11月20日

川口市廃棄物対策審議会議長 ..... 稲川 和成

川口市廃棄物対策審議会委員 ..... 森田 康代